

【予防接種の間隔が変更されます】

令和2年10月1日から、下記のとおり変更となります。

※定期接種のみ載せていますが、任意接種のワクチンも同様です。

- ・ 不活化ワクチン接種から、他のワクチン接種の制限なし
- ・ 生ワクチン接種から、経口生ワクチン及び不活化ワクチン接種は、制限なし
- ・ 生ワクチン接種から、生ワクチン接種は27日間以上あける（現行とおり）
- ・ 経口生ワクチン接種から、他のワクチン接種の制限なし

		次に接種するワクチン	
		生ワクチン	不活化ワクチン
不活化ワクチン (注射します)	種類	間隔に制限なし	
	四種混合 B型肝炎 ヒブ 小児肺炎球菌 日本脳炎 二種混合 インフルエンザ 高齢者肺炎球菌		
経口生ワクチン (飲むワクチン)	ロタウイルス	間隔に制限なし	
注射生ワクチン (注射します)	BCG	27日間あける	制限なし
	MR (麻しん・風しん)		
	麻しん		
	風しん		
	水痘		

注) ただし、ヒブや四種混合、水痘やロタなど、同一のワクチンを複数回接種するワクチンは、それぞれの決められた接種間隔で接種する。